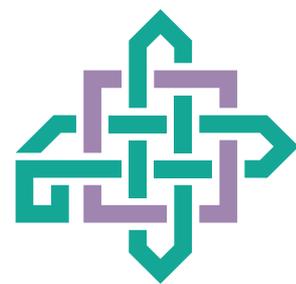


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート
中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.789

2021

12



北海道中小企業青年中央会
青年部講習会



ビジネスEXPO
第35回北海道技術・ビジネス交流会



支部だより
函館美容業協同組合
～講習会で新たな帯結びと髪型を紹介～

北海道中小企業団体中央会

Contents

- 01 おめでとうございます 秋の叙勲・褒章
- 02 労働事情実態調査②
- 04 中小企業組合士スキルアップ研修/
外国人技能実習生適正化講習会を開催
- 05 北海道中小企業青年中央会 青年部講習会
- 06 ビジネス EXPO 第35回北海道技術・ビジネス交流会
原油高でお困りの方へ「特別相談窓口」のご案内
- 07 中小企業も対象に！ 義務化されるパワハラ防止措置
具体的な措置手順を備えましょう
～森隆幸社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 森 隆幸 氏～
- 08 全国の先進組合紹介⑦ ～愛知県テント・シート工業組合～
- 09 縄文時代を歩く④ キウス周堤墓群 ～高い土手で囲まれた共同墓地～/
北海道警察からのお知らせ
- 10 北海道経済産業局からのお知らせ
- 11 国税局から～確定申告に向けて～
- 12 10月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ



—— 札幌市への要望 ——

令和3年度常任理事会決議に基づく要望について、10月28日に札幌市へ要望を行いました。

当日は尾池一仁会長と松浦専務理事、事務局が札幌市を訪れ、コロナ禍における経済対策や当会会員が直面する問題に関し説明し、田中俊成経済観光局長らへ要望の実現をお願いしました。

要 望 項 目

新型コロナウイルス感染症に関する要望

【コロナ禍における経済対策】

- 1. 新型コロナウイルス関連支援策の継続・拡充
- 2. 事業継続のための状況に応じた支援策の拡充
- 3. 感染状況に応じた需要喚起策の実施

【ポストコロナにおける経済対策】

- 1. デジタル改革推進のための支援
- 2. グリーン改革推進のための支援

中小企業・小規模事業者の持続的発展に関する要望

- 1. 景気・地域経済対策
- 2. 人材・雇用対策
- 3. 中小企業・小規模事業者対策
- 4. 官公需対策
- 5. 商店街対策

受章おめでとうございます

秋の叙勲・褒章

～本会関係者3名が栄誉に輝く～

業界や地域における長年の優れたご功績によって、令和3年秋の叙勲・褒章を受けられた本会関係者をご紹介します。栄えある受章を心からお祝いし、今後ますますのご活躍をお祈りします。



旭日双光章

佐藤 教誘 氏

(元北海道木材産業協同組合連合会 副会長
元網走支部理事)



瑞宝单光章

和田 悠二 氏

(協同組合池田町ワインスタンプ会 元理事)



黄綬褒章

藤田 公人 氏

(函館朝市協同組合連合会 理事長
函館駅二商業協同組合 理事長
本会常任理事・道南支部長)

11月号に引き続き、今年度実施した「中小企業労働事情実態調査」の結果の要点を掲載いたします。なお、詳細は本会ホームページに掲載しております。

1 新型コロナウイルス感染症の影響

(1) 新型コロナウイルス感染症による経営への影響 (前年比)

新型コロナウイルス感染症による経営への影響は〈図1〉のとおり。

最も多かったのは「売上高の減少」で47.1%、次に、「取引先・顧客からの受注減少」が36.2%、「営業活動等の縮小」が30.4%と続いた。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による従業員等の雇用環境の変化 (前年比)

新型コロナウイルス感染症の影響による従業員等の雇用環境の変化は〈図2〉のとおり。

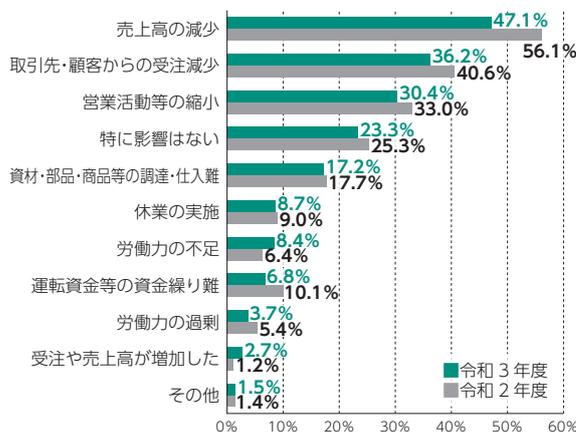
最も多かったのは「特に影響はない」の53.5%、次いで「子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退した従業員がいる」が20.4%、「労働日数を減らした従業員がいる」が14.8%と続いた。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響への対策として実施している従業員の労働環境の整備 (前年比)

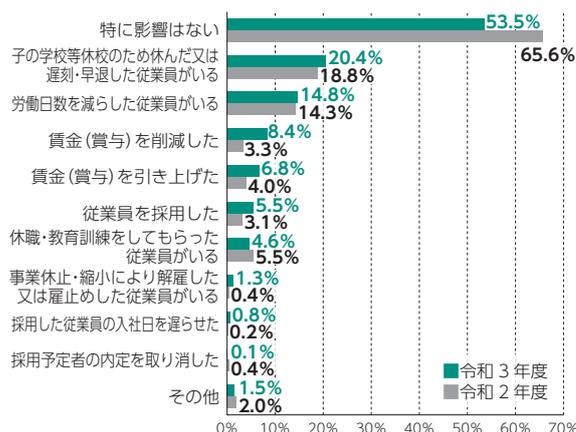
新型コロナウイルス感染症の影響への対策として実施している従業員の労働環境の整備は〈図3〉のとおり。

最も多かったのは「特に整備していない」で60.3%、次いで「テレワークの導入」が11.9%、「時短勤務の導入」が11.7%と続いた。

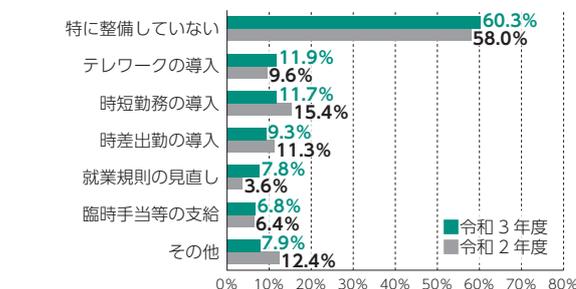
〈図1〉新型コロナウイルス感染症による経営への影響 (複数回答)



〈図2〉新型コロナウイルス感染症の影響による従業員等の雇用環境の変化 (複数回答)



〈図3〉新型コロナウイルス感染症の影響への対策として実施している従業員の労働環境の整備 (複数回答)



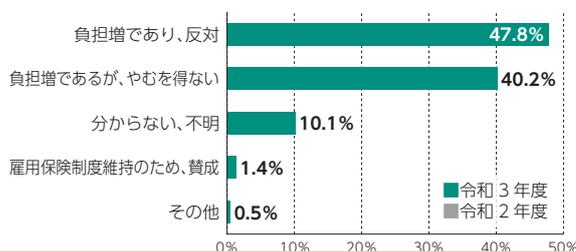
2 雇用保険料の事業主負担分

(1) 雇用保険料率の引上げについて

雇用保険料率の引上げに係る各事業所の考えは〈図4〉のとおり。

最も多かったのは「負担増であり、反対」で47.8%だった。次いで「負担増であるが、やむを得ない」が40.2%となり、負担感を感じている。

〈図4〉雇用保険料率の引上げについて



3 令和3年3月 新規学卒者の採用状況

(1) 新規学卒者の採用状況 (平均採用数)

1 事業所当たりの新規学卒者の平均採用数 (学歴別) は〈図5〉のとおり。

「高校卒」は0.2ポイント減少して1.5人、「専門学校卒」は0.1ポイント減少して1.2人、「大学卒」は0.3ポイント減少して2.1人となり、「高校卒」、「専門学校卒」、「大学卒」において減少傾向となった。

(2) 技術系初任給の推移

学歴別の技術系初任給 (直近5か年) の推移を示すと、〈図6〉のとおり。

「高校卒」の初任給は、前年度と比べて1,030円増加の174,458円で、増加傾向が続いている。

一方「大学卒」、「短大卒」、「専門学校卒」の初任給は下がっており、「大学卒」は1,901円、「短大卒」は2,455円、「専門学校卒」は482円それぞれ減少した。

*ここでの平均は加重平均を用いており、事業所毎の1人当たりの平均初任給額に採用した人数を乗じて得た数の総和を、各事業所で採用した人数の総和で除している。

(3) 事務系初任給の推移

学歴別の事務系初任給 (直近5か年) の推移を示すと、〈図7〉のとおり。「短大卒」と「専門学校卒」が前年より増加している。

「短大卒」は前年度より14,979円増加し181,571円、「専門学校卒」は前年度より16,635円増加し191,717円となった。

一方、「大学卒」は前年度より6,741円減少し187,659円、「高校卒」は前年度より247円減少し159,820円となった。

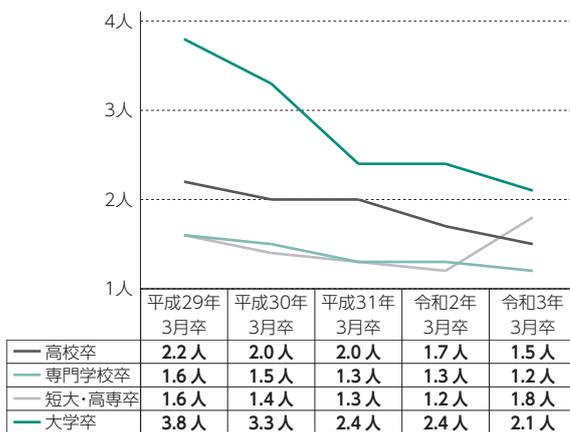
4 令和4年3月 新規学卒者の採用計画

(1) 新規学卒者の採用計画の推移

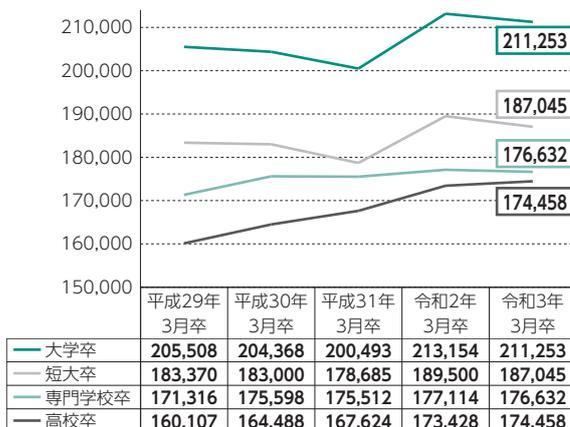
新規学卒者の採用計画の推移は、〈図8〉のとおり。令和4年3月卒の採用計画については「ある」が27.5%、「ない」が46.4%、「未定」は26.1%であった。

採用計画が「ある」事業所は、前年度より1.6ポイント増加し、採用計画が「ない」事業所は1.2ポイント減少している。前年度と比較して、今年度はやや持ち直している。

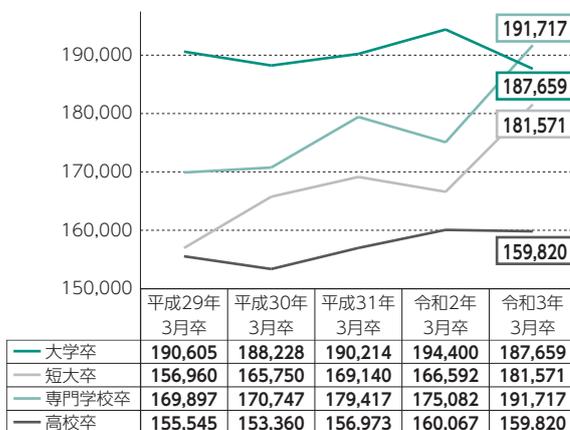
〈図5〉1事業所当たりの新規学卒者の平均採用数 (学歴別)



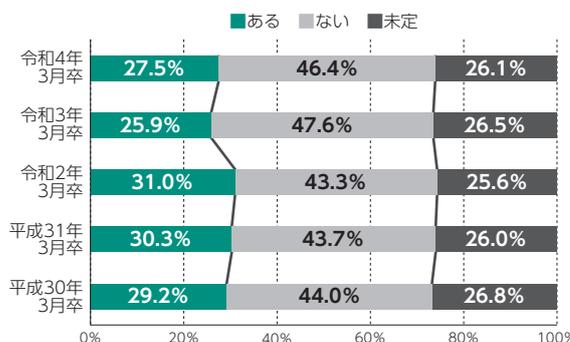
〈図6〉技術系の初任給の推移



〈図7〉事務系の初任給の推移



〈図8〉新規学卒採用者の過去5か年の採用計画



本調査の実施にあたり、ご協力いただきました会員組合及び組合員企業の皆さまに深く感謝申し上げます。

令和3年度中小企業組合士スキルアップ研修会を開催

11月5日に全国中小企業団体中央会主催による中小企業組合士スキルアップ研修北海道会場が開催されました。当日は午前、午後の2部構成で行われました。第1部は「オンラインツールの活用方法」として、株式会社知好楽ネットワーク代表取締役の岩永武大氏から、オンラインの活用方法の基礎、実際にZoomを用いて参加者に体験してもらうなど、オンラインツール活用への解説がされました。また、第2部では「経営戦略としての事業継続計画（BCP）の真意～ウイズコロナ時代を生き抜く企業の取り組み～」として、事業継舎代表の佐藤雅信氏を講師に招き、BCPの意義や、策定までのステップ、実際のBCP活用事例など、過去に支援した企業の実体験などを交え、事業継続計画の真意について講演されました。



令和3年度外国人技能実習生適正化講習会を開催

11月5日、ホテルポールスター札幌にて、令和3年度外国人技能実習生適正化講習会を開催し、当日はZoomによるオンライン配信も同時に行われました。

新しい技能実習制度が実施されてから4年が経過し、制度そのものは浸透してきている同制度ですが、新型コロナウイルスの感染拡大により実習生の入国、帰国に大きな影響が生じるなど、外国人技能実習生の取り巻く環境は、コロナ禍で一変している現状があります。前半は「監理団体・技能実習生の傾向等について」と題し、厚生労働省人材開発統括官付技能実習業務指導室長の渡部氏から、Zoomを利用し、技能実習制度の現状について解説されました。

後半は、外国人技能実習機構札幌事務所指導課長の星川氏から「実習実施先での違反事例等について」説明があり、実習制度を取り巻く法令や、実習実施先での違反事例等について解説されました。



令和3年度第2回青年部講習会を開催!

北海道中小企業青年中央会(安藤慎也会長)の本年度2回目となる青年部講習会が11月5日、釧路市において開催されました。

今回のプログラムは、釧路和商協同組合の視察見学と講習会の二部構成で開催されました。

第一部では、釧路市民の台所として有名な釧路市で最も歴史がある市場、釧路和商市場について、理事長の柿田様より市場の概要や、取組について説明があり、実際に市場マップを片手に、釧路和商市場の視察を行いました。

視察を終えた参加者からは「厳しい経営環境の中、思考をこらした事業を展開する組合の活動を知ったことで、組合活性化のヒントに繋がった」との声が聞かれました。

第二部は、会場を市内のANAクラウンプラザホテル釧路に移して行われ、講師の東洋ビル開発株式会社代表取締役社長、歓楽街コロナ対策連絡協議会副会長でもある瀧波大亮氏から「逆転の発想で「夜の街」に光を!!」と題し、もともとライバル意識が高かった釧路市繁華街のビルオーナー達が、コロナ禍を乗り切るため、一致団結して協議会を発足し、苦境の打開を試みる連携組織の活動について熱い講演が行われました。

新型コロナウイルス感染症の現状に鑑み、残念ながら交流懇親会は開催しませんでした。第一部の視察研修、第二部の熱い講演会を通し、多くの質問や感想、意見交流がなされ活発な講習会となりました。



挨拶する安藤慎也会長



釧路和商市場内を実際に視察



釧路和商協同組合 柿田英樹理事長



東洋ビル開発株式会社代表取締役社長
歓楽街コロナ対策連絡協議会副会長
瀧波大亮 氏

ビジネスEXPO

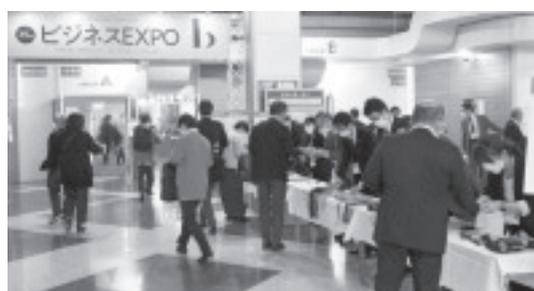
第35回北海道技術・ビジネス交流会開催

11月11日、12日の2日間にわたり、道内最大級のビジネスイベント「ビジネスEXPO 第35回北海道技術・ビジネス交流会」がアクセスサッポロで開催されました。

第35回目となる今年は、「持続可能な未来創造に向けて～新たな北海道ステージの扉を開く～」をテーマに、感染症対策をしっかりと行った「新北海道スタイル展示会」として開催されました。

道内を中心に272の企業・団体が出展し、開会式では、北海道 鈴木直道知事、実行委員長であるノーステック財団 真弓明彦理事長の開会挨拶が行われ、アフターコロナを見据え、北海道の未来に向けた新たな価値・サービスを発信するブースとして新設された「SDGs未来創造ゾーン」では、カーボンニュートラル実現に向けた製品や取り組み、ニューノーマル時代に合わせた北海道型ワーケーションの紹介などがされました。

セミナープログラムとして、タレントでTEAM NACSリーダー森崎博之氏を迎えたスマート農業を見据えた北海道農業についてのトークセッションや、(株)日本ハムファイターズSCOの稲葉篤紀氏を迎えた特別講演なども行われ、2日間で28,000人の多くの来場者が会場に足を運びました。



原油高でお困りの方へ「特別相談窓口」のご案内

中小企業庁では、原油高の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援策として、日本政策金融公庫等の制度の実施に合わせた対策を行っております。

併せて、都道府県中央会についても「特別相談窓口」を設置するよう中小企業庁より要請があり、本会でも「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置し、原油価格上昇の影響により資金繰りに困難を来している中小企業・小規模事業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受け付けておりますので、お困りの際は北海道中小企業団体中央会本部及び各支部までご連絡ください。

本会連絡先 北海道中小企業団体中央会

<https://www.h-chuokai.or.jp/>

本 部 TEL：(011) 231-1919

道南支部 TEL：(0138) 23-2681

十勝支部 TEL：(0155) 22-9666

網走支部 TEL：(0152) 44-2361

上川支部 TEL：(0166) 22-5601

釧根支部 TEL：(0154) 41-1545

胆振支部 TEL：(0143) 45-8104

中小企業も対象に! 義務化されるパワハラ防止措置

～具体的な措置手順を備えましょう～

森隆幸社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士
森 隆幸 氏



令和2年6月より大企業に義務付けられた改正労働施策総合推進法によるパワハラ防止措置が、令和4年4月より中小企業にも義務付けられます。本稿では中小企業の適用が迫っている中で各組合でも留意すべきパワハラ対策を3ステップに絞って解説します。

【ステップ1】事業主によるパワハラ防止の組合方針の明確化と周知・啓発

① トップの強いメッセージ

職場からハラスメントをなくす！という、理事長等の強い思いを職員に伝えましょう。

② 現状把握が大事

普段から面談を行う、アンケート調査を行う、など職場の状況を把握してください。

③ 万が一が起きてしまった時の対応について規定し周知する

就業規則等に防止措置などを規定し懲戒規定にもハラスメントの罰則規定を設けます。

【ステップ2】苦情などの相談に応じた適切な対処のための相談体制の整備

① 苦情・相談窓口の設置

人数的な制約で理事長や事務局長が務めることが多いものの、冷静かつ公平な観点から相談者の話を聞く必要があります。

② 外部の苦情・相談窓口

費用の面がありますが、内部に相談できない事例もあることから外部の専門家(弁護士や社労士など)を利用することも検討してください。

③ 相談を受けた後の対応

反論することなく話を聞くことが大切。関係者にヒアリングをして客観的事実(メモやメール、録音など)を確認して事実認定を行い、事実が確認できない場合はその理由をきちんと説明、事実があったと判断した場合には処遇等を決定します。長引くと組合に対する不信感につながりますので要注意です。

【ステップ3】再発防止等の対策

① パワハラを受けた職員へのケア

精神的なケアなど職場に復帰できるようにし、その後ヒアリングや事実認定の際に仕事の進め方などで問題があれば指導し改善を求めて一方的ではない対処が必要です。職種変更や部署移動ができずにパワハラ行為者と同じ職場で働き続ける場合は両者が和解できるように話し合いの場を設けることなどを是非検討してください。

② パワハラを行った職員へのケア

パワハラの実事を認めたと認めたがらないケースがありますが説明し納得してもらわなければ再発防止になりません。次の対策の教育や研修をしっかりと受講させて二度とハラスメント行為を行わないように指導しましょう。

③ 教育・研修

再発防止のためだけではなく起きる前から教育研修を行うことをお勧めします。起きてしまうと大変面倒な事態になりますので予防策として理事会や事務局また職員の皆さんには研修などを通して正しい知識を得ていただきたいと思います。

④ 円滑なコミュニケーション

最も難しいところですが、「信頼関係が築けていれば多少のことは乗り越えられるであろう」、「言わなくても分かるだろう」、は今ではなかなか通用しませんのでお互いに積極的にコミュニケーションを図ることが必要です。

【最後に】

以前から指摘されているセクハラや近年話題のマタハラ、モラハラなど、ハラスメントの起きる職場は、組合の価値を下げ、職員のモチベーションも下げることになります。組合と職員が一体となって効率化を図り業務生産性を上げていくにはハラスメント防止のための対策を構築する必要があります。その備えに不安があれば今すぐでも取組むことをお勧めします。そしてそのキーワードは“コミュニケーション”と言っても決して過言ではないでしょう。

全国の先進組合事例紹介⑦

新型コロナウイルスと戦う医療現場へ
防護ガウンの供給を通じたエールを!

愛知県テント・シート 工業組合

- 住所 〒468-0008愛知県名古屋市中区栄5丁目7番29号
- 設立 昭和56年3月 ●組合員数 57人
- 主な業種 帆布製品製造業 ●出資金 5,700千円
- URL <http://www.aichi-tent.com/>



背景・目的

連日、新型コロナウイルス感染症と戦う医療現場の状況が報道されていました。不足する医療用防護ガウンの代用品として、医療従事者がゴミ袋をはさみで切って加工し、テープでつなぎ合わせて使用している凄惨な状況を知った組合員の中から、医療従事者のために組合として何か出来ないかと声があり、テント・シートの製造技術を転用して医療用防護ガウンの試作を企画しました。

取組みの手法と内容

日々深刻化する医療現場へいち早く届けるため、組合員企業で受け入れている学生インターンを通じ、医療機関に対して希望する医療用防護ガウンの素材や品質、仕様等の聞き取り調査を行いました。その後、外部の協力企業から原材料の供給を受けつつ、生産設備を導入し、既存設備及び技術転用による改良を行い、品質・生産量・納期等の厳しい制約がある中、試行錯誤しながら製品化に成功、量産体制の準備に入ることができました。また、防災協定を締結した愛知県の協力の下、取り壊し予定の閉鎖施設を特別に借り受け、量産現場とし、営業自粛の影響でアルバイト・パート収入が減少又は断たれた学生や主婦を中心とした有償ボランティアと、組合員の協力の中、感染防止策を徹底した上で、5月1日より量産を開始しました。

成果とその要因

月間の生産量10万枚以上を目標に設定し、集中的に生産工程を合理化するなどの改善を繰り返し、量産を行った結果、10万枚の生産を達成することができ、最終的には合計12万枚の生産が完了し、既に防災協定を締結していた愛知県及び名古屋市を通じて県内の医療機関へ納入することができました。



Point

医療従事者とコロナ患者の命を守る使命感と社会貢献意識の高さに加え、組合執行部と組合員が一致団結して、事業を遂行する体制が相乗効果を生みだしたことが成功へのポイントとなりました。



縄文時代を歩く④

キウス周堤墓群 ～高い土手で囲まれた共同墓地～

キウス周堤墓群 (千歳市中央) 紀元前1,200年頃

キウス周堤墓群は、石狩低地帯をのぞむ緩やかな斜面に立地する高い土手を伴う大規模な共同墓地です。周堤墓は、円形の竖穴を掘り、掘った土を周囲に積み上げて構築され、その内側に複数の墓が配置されています。

キウス周堤墓群では、9基の周堤墓が群集し、現在でもその形状を視認することができます。最大のものは外径83メートルで、周堤上面から竖穴底面までの高低差は4.7メートルにも達します。墓には、赤色顔料がまかれたものや、墓標と考えられる立石が埋められたものもあります。独特な墓制であり、当時の高い精神性と社会の複雑化を示す重要な遺跡といえます。

キウス周堤墓群



全景

出典: JOMON ARCHIVES
(北海道教育委員会所蔵)



石棒

出典: JOMON ARCHIVES
(千歳市教育委員会所蔵)



配石のある墓坑(キウス2号周堤墓)

出典: JOMON ARCHIVES
(千歳市教育委員会所蔵)

お問合せ先

北海道環境生活部 文化局文化振興課 縄文世界遺産推進室 札幌市中央区北3条西6丁目/TEL:011-204-5168
千歳市教育委員会埋蔵文化財センター 千歳市長都42-1/TEL:0123-24-4210

北海道警察からのお知らせ

北海道内において還付金詐欺が多発!! 年末年始もご注意を!

還付金詐欺の手口詳細

- ①役所や役場の職員をかたる者などから電話があり、「(介護保険料や医療費などの) 還付金がある」と言われて口座を持っている金融機関を聞かれる。
- ②その後、金融機関の職員をかたる者から電話がかかってきて「入金手続きがATMでできる」と言われ、近くの金融機関などのATMに行って、着いたら携帯電話で電話するよう指示される。
- ③ATMから電話をすると「入金手続きだ」と言われて、犯人の言うとおりにATMを操作するよう指示される。
- ④入金手続きだと思って、犯人の言うとおりにATMを操作すると、犯人の口座にお金が振り込まれ、お金をだまし取られてしまう。



「ATMでお金が戻る」は詐欺!!

このような電話を受けた場合は、すぐに警察に通報してください。

「通話しながらATMを操作」も詐欺!!

携帯電話で通話しながらATMを操作している方を発見した場合は、操作している方への声掛けと警察への通報をお願いします。



北海道経済産業局からのお知らせです

令和3年度「冬季の省エネルギーの取組について」 を決定しました

～11月から3月は冬季の省エネキャンペーン～

2021年11月から2022年3月において冬季の省エネルギーの取組を促進するため、11月5日に省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議（事務局：経済産業省）が開催され、令和3年度の「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

本取組は、省エネルギーに関する「国民運動の展開」、「産業界等に対する周知及び協力要請」、「政府としての取組」について定めたものです。

つきましては、無理のない範囲で省エネルギーへの取組の実践についてご理解、ご協力をお願いします。

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、省エネルギー・省資源対策を総合的かつ効率的に推進するため、毎年、エネルギー消費が増加する夏と冬の省エネキャンペーン期間が始まる前に開催されます。

2021年11月から2022年3月までの冬の省エネキャンペーンにおいて、政府自らが率先して行動するとともに、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけ、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーに関する取組をより一層推進していきます。

取組の詳細については、以下の経済産業省HPをご覧ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211105001/20211105001.html>

ご参考

オフィスでできる、省エネへの具体的な取り組みをご紹介します。

以下、「冬季におけるコロナ禍での省エネルギーの取組について」リーフレット版（オフィス向け：<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211105001/20211105001-1.pdf>）から抜粋。

【OA機器、PC、コピー機】

長時間使用しない場合を想定し、スタンバイモードに設定されているかを確認しましょう。

パソコンの「ディスプレイの電源を切る」や「PCをスリープ状態にする」の時間を短くしたり、画面の輝度を下げるなど、設定を確認しましょう。

【暖房】

昼間の日差しを取り入れたり、人がいないスペースの暖房を消したり、エアコンのフィルターをこまめに清掃するなど、暖房について工夫してみましょう。

また、ひざ掛けを使って過ごすなどのウォームビズを実践しましょう。

【照明】

不要な照明はこまめに消灯したり、人感センサーを活用した消灯や、思い切ってLEDに変えることも考えてみましょう。

【給湯器】

冬季は頻繁にお湯が使われます。給湯器の温度を下げ、洗い物をしたり、給湯器を買い換える場合には、省エネタイプのものも検討しましょう。

【温水洗浄便座】

使用状況を確認し、温水洗浄便座の温度設定を見直しましょう。また、長時間使用しないときは温水や便座の温度設定を「切」にしましょう。

確定申告に向けて国税局からのお知らせです

給与所得者の確定申告について

給与所得がある方のうち、大部分の方は年末調整で所得税及び復興特別所得税が精算されることとなるため、確定申告をする必要はありません。

ただし、給与所得がある方でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

確定申告をしなければならない方とは

給与所得がある方のうち、次のような方は確定申告をしなければなりません。

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ②1か所から給与の支払を受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ③2か所以上から給与の支払を受けている方で、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方

確定申告をすると所得税及び復興特別所得税が還付される場合とは

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような方は確定申告をすると還付されることがあります。

- ①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ②病気やけがなどで支払った一定の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合
- ④ふるさと納税などの寄附を行い、寄附金控除を受ける場合

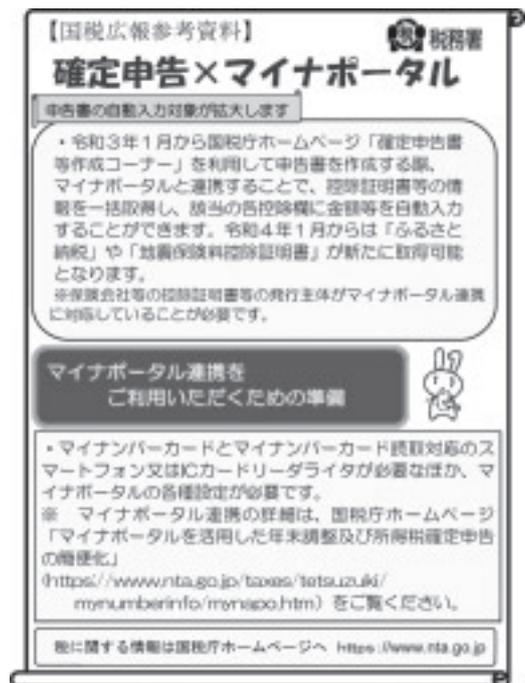
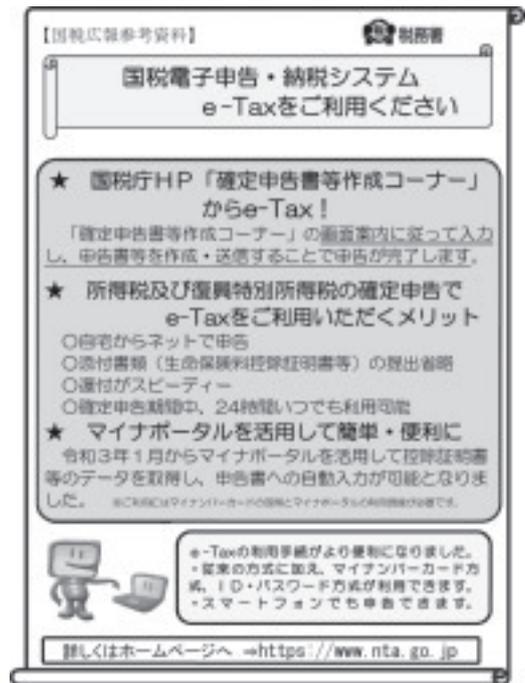
確定申告書は、パソコンやスマホで作成できます！

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダーライターをお持ちの方は、作成した申告書を「e-Tax」を利用して提出できます。

また、事前に税務署で手続きしていただければ、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダーライターをお持ちでない方でも、「e-Tax」をご利用できます。なお、作成した申告書は印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。

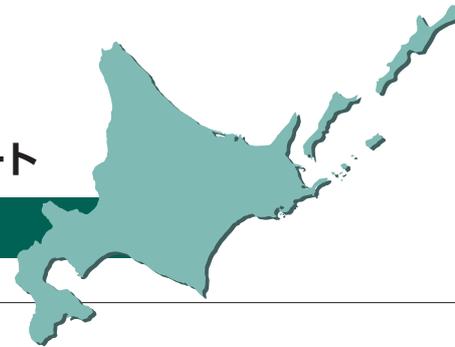
令和3年分確定申告の相談及び申告書の受付期間について

令和3年分確定申告の相談及び申告書の受付は、令和4年2月16日(水)から同年3月15日(火)までです。還付申告については、令和4年2月15日(火)以前でも提出できます(税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、通常税務署では申告及び申告書の受付は行っておりません。)



10月の道内景況

情報連絡員レポート



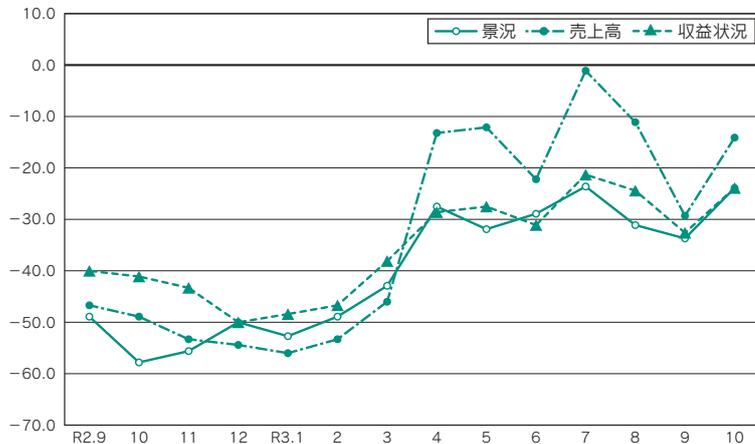
主要DI一部で回復の兆しあるも 原油高の影響色濃く

概況

全業種の主要DIは、緊急事態宣言解除後の消費行動や営業活動に一定の動きが見られ、回復傾向が見られた。業種別の比較では、前月と比べ製造業・非製造業ともに回復の兆しが見られたものの、「資金繰り」については、厳しい結果となった。

情報連絡員報告によると、製造業は、原材料の高騰による影響が先月から続いており、併せて原油高によるガソリン、灯油高騰の対応に苦慮している声が聞かれた。非製造業については、消費行動などの拡大など一部で明るい兆しが見られるものの、ガソリン、灯油の高騰による経費が増加している。魚介類を扱う事業者では、拡大する赤潮の漁業被害で、年末商戦などに向けて深刻な影響が懸念されている。

主要 DI の推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比
業界の景況	△33.7	△23.9	9.8 ↗	△33.3	△21.2	12.1 ↗	△33.9	△25.4	8.5 ↗
売上高	△29.3	△14.1	15.2 ↗	△27.3	△18.2	9.1 ↗	△30.5	△11.9	18.6 ↗
収益状況	△32.6	△23.9	8.7 ↗	△36.4	△18.2	18.2 ↗	△30.5	△27.1	3.4 ↗
販売価格	10.9	14.1	3.3 ↗	12.1	15.2	3.0 ↗	10.2	13.6	3.4 ↗
取引条件	△9.8	△7.6	2.2 ↗	0.0	0.0	0.0 →	△15.3	△11.9	3.4 ↗
資金繰り	△7.6	△13.0	△5.4 ↘	△12.1	△15.2	△3.0 ↘	△5.1	△11.9	△6.8 ↘
雇用人員	△12.0	△13.0	△1.1 ↘	△6.1	△9.1	△3.0 ↘	△15.3	△15.3	0.0 →

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

製造業

- ・新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少に伴い、各店舗、通常営業に戻りつつあり、種の製造も昨年度よりは微増している。一方で、ガソリンや灯油の価格高騰や最低賃金の上昇、小麦の値上げなどにより、収益は悪くなっている。(めん類/全道)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少に伴い、客足は戻り始めている。(水産食料品/小樽)
- ・低水産 オホーツク海側は、昨年と比較し若干水揚げは増加しているものの、依然として低調。(昨年 17,432t、今年 22,031t、対前年比 126%) 太平洋側は減少。価格、加工品も高騰。組合員の各工場においても、イクラ、筋子の加工品製造は受注製造のみ。**【帆立】** 帆立加工は安定して稼働。(水産食料品/網走)
- ・味噌出荷量(道内)：単月(令和3年9月) 前年対比 93.7%
醤油出荷量(道内)：単月(令和3年9月) 前年対比 93.4%
・令和3年1月～8月の道内・累計出荷量：味噌 前年対比 94.9%
醤油 前年対比 95.9%
・令和3年1月～8月の全国・累計出荷量：味噌 前年対比 96.6%
醤油 前年対比 100.3%
- ・コロナ禍による業務用関係の出荷減に加え、大豆・小麦などの原料価格の上昇、また、原油価格の高騰から、燃料費、配送費、包装費など諸経費の値上がりで業界を取り巻く環境はますます厳しい。(味噌・醤油/全道)
- ・トマト原木は、製品受注が旺盛な中素材の流通量が多くない為、地域によっては価格が上昇傾向にある。また、国有林材の調達については工場によって不足感に開きがある。
- ・カラマツ原木は、製材受注が旺盛であるが、慢性的な原木不足があり、また、サイズによっては非常に窮屈な状況を迎え、濁沢に生鮮品が出回る時期だが、不作の影響で、資源量についても心配をする工場も出てきている。
- ・製材市況は、エゾ・トマトは、保合～強保合で値上がりが見込まれる。カラマツは、強保合。
- ・紙原料は、今のところ制約なく集荷されており、木質バイオマス原料についても、順調に集荷されている模様。
- ・外材の高騰も高止まりで一服した感が見られるが、コンテナ不足等により輸入製材の入荷が遅れていることから道産建築材は融合している。北米材については、一服感がない

非製造業 (卸・小売・商店街・サービス業)

- ・緊急事態宣言が解除されて消費者の流れが都心部へと変化し、苦戦していた外出用の履物等が必要が回復傾向にきている。前年対比では改善するも、平常に戻るには時間がかかる見通しである。その他商品も全般的に需要は回復の兆しがある。(各種商品/札幌)
- ・令和3年10月期の組合買付高は仲卸、荷受合計で1,265,531千円で先月の実績より59,133千円ほど減少した。原料高、原油高騰などの影響を受け、青果販売高は減少となった。例年であれば、収穫期を迎え、濁沢に生鮮品が出回る時期だが、不作の影響で、生産高は振るわず、需要減少の中で高値水準を維持したため、需要控えが顕著となった。(野菜・果実/札幌)
- ・緊急事態宣言が解除されたものの、連休があった昨年の売り上げには、及ばなかった。観光が回復傾向にあり、人が動き始めた影響から、発注が一気に増加している。一方、小売店の価格競争は激しく、収益性は厳しい状況。(菓子/全道)
- ・10月の帯広市内は、週末を中心に紅葉時期とも重なり、他地域ナンバーの車を多く見かけ、街中の飲食店にも、人が戻っているような感じがある。(各種商品/帯広)
- ・原木不足のため仕入れ単価は上昇しており、製材単価の見直しをしているが、今後の採算についてはマイナスに向かうことが考えられる(木材/帯広)
- ・飲食店、小売店は少しずつではあるが、客足が回復傾向にある。一方、宿泊関連については、依然として停滞したままである。赤潮の影響も始まっており、注視している。(各種商品/新ひだか)
- ・前年比較 物販見込：98.9% 金融：93.6%
感染者が減少し、緊急事態宣言の解除後は徐々に人が出が増え、前年と比較して微減となった。業種別では飲食、旅行は依然として落ち込みが大きく、自動車関連も前年より減少している。家電系と単価の値上がりによる燃料系の売上が前年より増加し、衣料品も一部の商業施設では増加しており回復の兆しがかかっている。金融は昨年と比較して94%であったが、一昨年と比較すると84%で、需要の回復には至っていない。(各種商品/旭川)
- ・今回は目立った変化はなかった(各種商品/札幌)
- ・月末の売日では観光客や市外からの来客者が増加していた。飲食店の規制が解除され、全体として動き始めた様子が見える。そのため一部の商品(輸入水産加工品等)の不足、仕入れ価格が高騰している(各種商品/小樽)
- ・緊急事態宣言解除から消費動向に期待をしていたが、一般物販店の売上は低迷、嗜好品に消費する動きは見られなかった。半面、ガソリン、灯油を扱う組合員店においては原油価格の高騰も手伝って前年比を大きく上回った。リベンジ消費という言葉は聞くが、創路ではその動きは見られず、組合員にとってはまだまだ厳しい状況が続いている。旅行・観光業においては、取扱増と今後に期待する。旅行・観光業が上向いている関係から、地域外からの人流も増え、観光関連の業種がプラス傾向となっている。この先のGOTOキャンペーンの復活に期待を寄せている。(各種商品/釧路)
- ・函館朝市においては、昨年は10月が「GoToトラベル」の利用者地区の東京が解除され、「地域共通クーポン」の影響が非常に大きく額面規模で1億円以上の経済規模が見られた。今年は、そのようなトピックスもない。10月に入り、連日修学旅行のバスが大挙し、徐々に人の出目立ってきているが、直接的な消費効果の実感は少ない。赤潮被害は漁業関係者同様に、組合員の各店においても大変大きな影響が出ている。ウニの入荷は厳しく、例年各店で独自に漬け込みをするイクラも入荷せず、併せて、シヤモヤカなども軒並み高騰している。お歳暮セットの内容も見直さざるを得ない状況になっている。(各種商品/函館)
- ・サケ、サンマ、生筋子などが全く入荷がなく、年末に向けたカニ、マグロ等も非常に高値で推移しており、利益を出すことも厳しい。観光やホテル向けについても、売上が回復しない状況である。(各種商品/札幌)
- ・売上高対比は前年比103.7%の実績だった。トマト等の青果販売も広がりを見せ、売り上げ増加に寄与した。(野菜・果実/札幌)
- ・10月は、緊急事態宣言も解除となり、9月に延期したイベント日も実施した。地元客、観光客も増加した。また、催事販売では行列が出来るほどの大好評であった。来店客にはマスクの着用、出入り口にはアルコール消毒を設置し、定期的に入出口を開放し、換気対策を実施している。併せて、店内での飲酒を禁止し(飲食店を除く)、長時間の滞在を防ぐようお願いをしている。店内のテーブルには、飛沫対策の亚克力板を設置

非製造業 (建設・運輸業)

- ・公共工事については、年度末の比較規模が大きいのに対して、準備をしいて時期にならなくなる。民間工事に関しては、大小問わず来期に向けた予算取りの見積りも含め、実際の工事も動き出している。課題として、現場を管理する技術者や実際の作業を行う技能者の確保が難しいと言っている。併せて、材料の価格の上昇を始め、製品の納期が大幅に遅くなる状況になっており、早い時期から工事に必要な製品の納入可能時期を確認して、工事の契約や施工管理を行う状況になっている。(電気工事/全道)
- ・公共工事は、総額とほぼ同数の工事を準備して11月末では完了の見込みで、今後は市の除雪業務に関わっている組合員は準備に向けて動いている。行政の令和4年度予算(案)の要求の作業がはじまっているが、令和4年度の事業規模は量水器取替を除き本年度と比較して圧縮される見通しである。なお、組合委託業務は例年と変わらないと予想

- ・出ているが、欧州材は、不足感が残る。(一般製材/全道)
- ・10月の生コン出荷量はおおよそ386千m³。(前年同月比92.1%)
○地域別には、前年同月を上回った分会(協組)は29分会(協組)中、13分会(協組)で前年(増加は14分会(協組))を下回った。前年同月と比較して、増加したのは後志、富良野地区、宗谷など。一方、減少したのは苫小牧、札幌、北東十勝などであった。(築業・土石製品製造業/全道・生コン)
- ・十勝地域では、農地改良工事により畑の暗渠排水パイプラインのパイプ保護材として砂利需要はあり、昨年同月比では大きな変動はなかった。しかし、砂利運搬に使うトラックや重機の燃料費の高騰が続いており、今後経営を圧迫することが考えられる。
- ・10月は比較的多忙な月であったが、細かい仕事が多く売上高としては減少、人材確保にも苦慮している。住宅着工戸数は昨年より伸びているが、一昨年には届かない状況。年末に向けては組合員も忙しい状況が続いているが、一方で、年明け以降の物件の目途が立っていない。(築業・土石製品製造業/全道・ガラス)
- ・原材料、副資材の高騰が続いており、鉄材、木材、燃料、塗料等が高値で推移している。(鉄筋鋼物/全道)
- ・過去最大ともいえる21年度鋼材価格が累計で二万五千円の値上で決着し、トン当たり十万円の水準に突入した。造船所各社は今年度の収益悪化は避けられない状況で来年度以降の造船は受注船舶の工事がスタートするため業界にとっては明るい見通しで推測している。組合員の業況としては、函館造船所向け新造船ブロック製作、修繕船工事は順調に推測しているが、橋梁、陸上工事従事者は仕事量の減少で収入減が続く、厳しい状況が続いている。(金属製品/函館)
- ・景況としては、まだまだ低調であり、電気料金やガソリン代等の値上がり分を吸収できない状況である。(金属機械工作/札幌)
- ・緊急事態宣言は解除されたが、全体として動きは鈍く10月は様子見であった。(金属機械工作/小樽)
- ・今後、季節柄より燃料の需要が多くなり、灯油価格前年10月対比約30%前後で増加している状況である。家具業界はもちろん、製造業、運輸業、観光業、ひいては全ての産業に影響が考えられる。(家具/旭川)

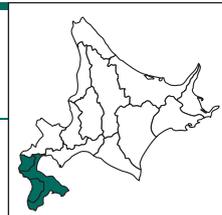
- ・し、テーブルやイスのアルコール消毒を徹底している。魚介類は赤潮の影響が大きく、今後の見通しが立たなく非常に厳しい状況である。(鮮魚/釧路)
- ・緊急事態宣言は解除されたものの、第6波への懸念など今後の動向は不透明であり、販売活動や行事予定などの計画に対して、感染予防対策を改めて見直しをしている。2021年の年末の備りについては、概算金が大幅に下落しており、「道内産のおもてなし」17%、「道内産のおもてなし」8%の割合で下落している。(農業用機械器具/全道)
- ・原油価格は、引き続き上昇傾向にあり、さらなる原油価格の高騰が懸念される。価格のコスト増分については、適宜小売価格に反映させていることから、SSにおける石油製品の販売価格も上昇している。一方、安値市況が続く一部激戦地では、地場中小零細企業の経営は厳しい状況である。また、全国ベースでのガソリン販売量を見ると、緊急事態宣言は解除されたものの、依然としてコロナ前の状況に回復していない。さらに、原油価格高騰に伴う販売価格の上昇の影響で、ガソリンに加え、これから需要期を迎える中、灯油の買い入れが懸念される。(燃料/全道)
- ・緊急事態宣言解除により、地域の飲食店などは通常の7割程度までお客が戻ってきており、今後LPガスの需要増が見込まれる。一方で、原油価格の大幅な上昇で厳しい状況は変わらない(燃料小売業/稚内)
- ・ニューヨーク市場のWTI価格は10月1日75.88ドルで先月9月のスタートから見て7ドル強の反発でスタートした。原油産油国が協調減産のペースを増強せず従来からのままとの決定が続くにつれ、さらに米国経済の正常化も合わせエネルギー需給が引き締まる環境が続くとその懸念から大きく反発したとみられる。その後も米国原油在庫の減少等もあり反発が継続31日には82.98ドルとなっている。10月は原油価格が毎週値上りながら、小売店の販売価格も値上げ改定された。収支状況は従来と同じく厳しい利益口銭で推移、コロナウイルスによる減販影響もあり、利益は圧縮状態が続いている。(燃料小売業/旭川)
- ・今月は冷蔵庫やテレビの売上の減少傾向が強い。巣ごもり需要で、一時売上が増加した反動が考えられる。(電気機械器具/全道)
- ・組合全体の前年比：101.9%、食品スーパー関連前年比：100.9%、ホームセンター前年比：95.8%、その他前年比：109.3%となった。緊急事態宣言が解除されたことにより、客足が戻りつつある。また、バスの回数券販売額が前月比30%増加した。(各種商品/芦別)
- ・新車の減産、納車遅れなどが影響し、中古車の流通不足が続いており、ユーザー向けの自動車は全体的に相場が上昇している。(中古自動車/札幌)
- ・緊急事態宣言解除後、地域買い物チケットが利用された地域は盛況であった。自転車シーズンは終わりを迎えているので、使用目的が来年度に向けての購入や予約が多く、年明けの春のシーズンへの影響が心配である。(自転車・自動車/全道)
- ・百貨店の9月売上高は、3億2,677万円(前年同月比6.9%減)
- ・10月共通駐車券の利用は、前年同月比99.1%、買物共通バス券は、前年同月比57.4%。
- ・緊急事態宣言が解除され、道内・道外からの観光客も少しずつ増加している。飲食店は長期間に亘った休業の影響からか、まだ客足は戻らず厳しい状況が続いている。(各種商品/帯広)
- ・緊急事態宣言解除後、札幌においては部活動の団体や個人旅行者の利用が増えてきている。一方、札幌以外については、緊急事態宣言解除も変わらず厳しい状況が続く、今後の人の動きに期待している。(旅館/全道)
- ・原油価格高騰によるガソリンや軽油、灯油の値上げに加え、部品や油類類等の仕入れ価格の上昇も今後懸念される。(自動車整備/苫小牧)
- ・コロナ感染者の新規感染者数は大幅に減少しており、緊急事態宣言解除後の入浴者の足が戻ることを期待する。(公共浴場/全道)
- ・道内中小IT企業では業況の上昇が要因で、引き続き技術人材の不足が叫ばれており、従来の人材採用手段に対する考え方や取り組みが大きく変化する始めている。在宅勤務、テレワークが当たり前の働き方改革が進んで、毎日の出勤が不要であることから、必要人材は地元や会社所在地勤務にこだわらなくてもよくなり、全国区採用でも対応可能になってきている。また、受注したシステム開発案件を納期までに完成させるために、人材採用会社を活用し、必要人材を全国から雇うするジョブ型採用が道内中小IT企業で増え始めている。人員費を抑え、広い会社スペースも必要なくなることから、案件開発に携わった社員をすべて正社員雇うする従来の会社経営を見直す動きも見え始めた。(ソフトウェア/全道)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／伊藤事務所長・白吉主事



箱館奉行所で畳の講演・ミニ畳づくりを開催！

10月2日に五稜郭公園内にある箱館奉行所で、『奉行所で秋を楽しむ～ミニ畳づくり体験～』が開催され、函館地方畳商協同組合(組合員16名)若林英勝理事長が畳について講演されました。箱館奉行所は1864年に北辺防備の拠点として設置された江戸幕府の役所で、2010年に復元され、奉行所内には計445枚の畳が敷かれております。

これらの畳は同組合が2016年に表替えの修繕工事を行っております。講演では畳の歴史や特性、奉行所での畳の張り替えの様子などが紹介された後、畳



材料(畳表、畳縁)を用いたミニ畳やコースターの製作を行いました。

函館美容業協同組合 ～講習会で新たな帯結びと 髪型を紹介～

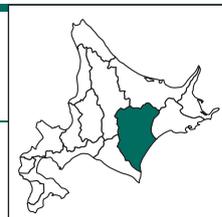
函館美容業協同組合(永井龍剛理事長、組合員90名)が去る10月25日に「TM(トップ



マスターズ)モード普及講習会」を開催しました。全日本美容講師会では毎年「TMモード」という新たな帯結びと髪型を創作し、発表しています。この講習会では同会常任師範の宇野千鶴氏が「奏海(かなた)」と「流麗」という帯結びを、ヘアカット教務委員の高橋幸宏氏が「ニューノーマル」という髪長さごとの三種類のヘアカットを実演しながら紹介し、TMモードの全国普及と美容師の資質向上を促しました。

十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／牧村事務所長・竹内主事



十勝川温泉旅館協同組合 主催 ～十勝川温泉植樹祭～

去る令和3年10月17日、音更町開町・十勝川温泉開湯120年を記念して、十勝川温泉旅館協同組合(作田英実理事長、組合員6名)主催の植樹祭が開催されました。



植樹祭では道の駅ガーデンスパ十勝川温泉の外庭に親子連れ21組69人が集まり、十勝川温泉の繁栄が長く続くように願って200本もの苗木を植えました。

この他にも音更町の野菜詰め放題や木工クラフト体験のイベント等を開催し、秋晴れの中、多くの親子連れで賑わいました。

「事業継続力強化計画」の 認定を取得！

帯広地方石油業協同組合(平征浩理事長、組合員94名)と組合員2社は、当会の経営環境変化対応支援事業を利用し、災害に備えた事前対策や災害発生時に迅速な事業復旧に関する計画を盛り込んだ「事業継続力強化計画」の認定を受けました。

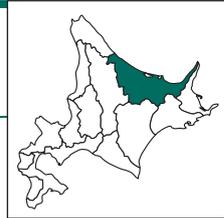


今後は組合内部でBCP部会を立ち上げ、他の組合員にも認定を促し、連携体勢強化に努めていくそうです。認定を受けた事業者は、中小企業庁に企業名が公開されるだけでなく、計画に記載された設備の取得等を行い、事業の用に供した場合に、税制措置を受けることも可能です。検討されている方は是非、当会までご相談ください！！



網走支部(網走市)

所管／オホーツク総合振興局管内
駐在職員／外川事務所長・平松主任



網走発祥！カニの“から酒” ～知人ぞ知るご褒美酒をぜひ～

網走では、酒をまろやかに、そして風味豊かに楽しむため、古くから漁師たちに愛されてきた“から酒”というお酒の飲み方があります。

網走が世界に誇る自慢の食材イバラガニの蟹脚の殻を、塩もみ・乾燥によって臭みを取り、炭火で炙って風味と香ばしさを引き出します。この蟹脚の殻を燗酒に入れれば、風味や香ばしさはもちろん、素材本来のうまみも加わり、贅沢なお酒に変身を遂げるのです。いわば「ひれ酒」のカニバージョン。

「ひれ酒」は、高貴な日本酒の飲み方として地位を確立していますが、“から酒”は蟹を食べないと味わうことができないことから、知人ぞ知る日本酒の楽しみ方として人気が高まってきています。

網走に古くから伝わるお酒の文化が、次代を越えて新しいお酒の飲み方として注目されており、網走

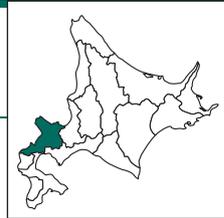
市内・近郊では25店舗以上の飲食店が“から酒”を提供し、オホーツク食材とのマリージュを楽しませてくれます。これから迎える厳しい冬、冷えた身体に沁み渡る“から酒”を堪能しに網走へ足を運んでみませんか。ご自宅で楽しみたい方には、通信販売で“から酒セット”もありますので、オホーツクの余韻をぜひお楽しみください。



〈有限会社 牛渡水産〉
<http://office-in-ushi.com/index.php>

後志支部(小樽市)

所管／後志総合振興局管内
担当／連携支援部 津川主査



小樽運送事業協同組合 セミナーを開催！

小樽運送事業協同組合(池田幹雄理事長、組合員19名)は、11月11日(木)に「物流業界における2024年問題」をテーマとした組合員向けセミナーを開催しました。2024年は、物流業界に「働き方改革関連法」が本格施行される年で、以降は、時間外労働の上限規制を始めとした各種規制が、物流業界にも適用されます。本格施行を前に、業界として、認識と注意を高めるべく企画されたセミナーで、中央会の経営環境変化対応支援事業を利用して開催されました。

身近で切実な問題に、参加者の皆様は真剣な眼差しでセミナーを受講していました。



本セミナーを主催した
青年部
池田昌史 青年部会長に
お話を伺いました



青年部
池田 昌史 会長

「本セミナーは中央会事業を利用して開催し、セミナーの内容や講師の紹介など、中央会担当者が親身に相談にのってくれました。是非、皆様も中央会事業を利用してみてはいかがでしょうか。」

本会では、組合様で開催されるセミナーなどに活用していただける事業をご用意しております。お気軽にお問い合わせください！

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



経営トップセミナーⅡ

法政大学大学院 井上善海教授から学ぶ

NEW

コースNo.

37

変化を乗り切る新たなビジネスの着眼点

研修日時：1月27日(木)～28日(金) 【事例研究】上川大雪酒造(株) 塚原社長から

受講料：16,000円(税込) 対象者：経営者・経営幹部 **ブランディング成功の秘訣を学ぶ!**



【研修のねらい】

自社の将来像を見つめ直し、マーケティングやブランディングによる新たなビジネス展開のヒントや経営トップリーダーとして必要な資質などについて学びます。

【研修の特徴】

- ① 先行き不透明な時代、これまでのビジネスのあり方を見つめ直し、新たなビジネスに挑戦するために必要な経営トップリーダーの資質について学びます。
- ② 新しい市場を創造し、企業のブランド価値を高めることの重要性について学びます。
- ③ 高い志を持って、果敢に新しいビジネスに挑戦する事例企業から、新市場の開拓、企業のブランド化などこれからの時代を生き抜くヒントを学びます。

札幌開催

あらゆる業種で使える 5S 講座・基本編

コースNo.

34

生産性を高める 現場改善の実践法

1月12日(水)～13日(木)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者



現場改善の基本である「整理・整頓・清掃・清潔・躰」(5S)や「目で見える管理」の本質を理解し、取り組み手法を学びます。

トラック運送業の業務改善講座

NEW

コースNo.

35

荷主に選ばれるための 事業・業務改革の考え方と進め方

1月17日(月)～18日(火)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：経営幹部・管理者・その候補者



業界の現状と今後の動向を理解し、運送業者の多くが抱える経営課題を参考に、物流 KPI を用いて、自社課題の抽出と今後の解決策の検討に取り組みます。

札幌開催

管理者養成講座・入門編

NEW

コースNo.

46

マネジメントの基礎が よくわかる基本講座

1月18日(火)～20日(木)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：新任管理者・その候補者



管理者に求められる役割の理解と必要なマネジメント知識・スキルを学び、自身のリーダーシップスタイル把握と発揮に向けたアクションプラン策定に取り組みます。

人材定着の考え方・進め方

NEW

コースNo.

36

期待する人材を定着させる！ 人材採用と定着の勘所

1月24日(月)～26日(水)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：経営幹部・管理者・その候補者



昨今の雇用環境の変化を踏まえ、求める人材像の再確認と明確化を行い、人材定着を図るためのポイントを押さえた上で、自社の人材定着プランを検討します。

講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めてのの方は

旭川校トリセツ

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約48万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1-7 3階

TEL/011-231-1919
FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2021年12月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

